

令和3年度 請負事業体等における休業4日以上災害発生状況

番号	署等	発生日時	事業	従事作業	災害の概要	休業見込み等	防止対策
1	南木曾	R3. 4. 12	造林	伐倒作業 (育成受光伐)	伐倒したヒノキ（胸高直径56cm、樹高23m）の伐根に残ったツルを除去しようとチェーンソーの刃（背側）をツルに当てたところ、プッシュバックして装着していたチャップスと甲ガード地下足袋の隙間の左足首前部にチェーンソーの刃が当たり被災した。	休業見込み：1年程度	チェーンソーによるプッシュバックの危険防止 ・ガイドバーの下側は、プッシュバックを起こしやすい箇所であるためチェーンソーの取扱いに十分注意する。 ・作業中は親指と4本の指で包むようにハンドルを握ること。 ・チェーンソーのデブス調整等適正にする。
2	伊那谷	R3. 5. 1	治山	山腹工事 (測量作業)	山腹斜面の吹付施工箇所の測量作業を終え、法面上部を歩行中に足を滑らせ約10m滑落し、被災（頸椎脱臼骨折）した。	休業見込み：約2週間～1ヶ月程度	墜落防止の措置 ・囲い等を設けることが著しく困難な場合又は作業の必要上臨時に囲い等をはずすときは、安全確保のため防護網を張り、安全帯を使用させる等措置を講じること。
3	南木曾	R3. 7. 3	造林	枝払い (育成受光伐)	被災者がヒノキ立木（胸高直径36cm、樹高19m）の枝払い作業の支障となった伐倒済み広葉樹（胸高直径26cm、樹高18m）の枝払いをしたところ、突然、ヒノキ立木が滑り出し被災者の背中に激突し、被災したものです。	休業見込み：約3ヶ月	チェーンソーによる造材作業等を行う際には、造材しようとする原木について転落の危険がないか点検し、必要に応じ杭止め等の措置を講じるとともに、斜面で玉切りの作業を行う場合は、原木の上方で作業を行うこと。
4	飛騨	R3. 11. 10	造林	伐倒作業 (保育間伐活用型)	被災者は次の伐倒木へ移動中、傾斜45度の斜面で足を滑らせ3m滑落し、一緒に転がり落ちた石が甲に当たり、左足薬指中足骨頸部骨折した。	休業見込み：3週間	・林内歩行において、足元の確認と足場の確保に注意する。 ・特に急傾斜地でかつ機械器具等の保持、携行する場合においては十分注意して歩行すること。 ・作業地に適した装備の選択や作業員への指導教育を行うこと。
5	伊那谷	R4. 2. 8	治山	復旧治山工事 (重機作業)	被災者は当日、復旧治山工事で使用するバックホウ（0.45m ³ 級）の分解搬入場所の組立ヤードの整地作業をミニバックホウ（0.08m ³ 級）で行っていた。その際、ミニバックホウのキャタピラが転石のうえに乗り旋回した際に、ミニバックホウがバランスを崩し進行方向に向かって右側に大きく傾き、そのはずみで被災者は、運転席の操作レバー付近に右半身を打ち付け被災（肋骨骨折）した。	休業見込み：不明（入院加療1週間）	・作業内容をよく理解し、作業環境等をよく考慮して作業計画をたてること。 ・移動式クレーンを設置する地盤の状態を確認すること。 ・地盤支持力が不足する場合は、移動式クレーンが転倒しないよう地盤の改良、鉄板等により吊り荷重に相当する地盤支持力が確保できるまで補強した後でなければ移動式クレーンの操作は行わないこと。